

令和3年4月6日

富士山市民のサロン「けやきかん」の利用者に係る無料駐車券の取扱基準

1 配布対象者

- ・「けやきかん」利用者とする。
- ・中高生等送迎を必要とする者が施設を利用した場合は、送迎をした者も対象とする。

2 提携駐車場

けやきかん東側駐車場「富士山御殿場P」 ※最大43台駐車可能

3 配布枚数

駐車無料券（200円／1時間）を利用時間に応じ、最大2枚を配布する。

4 配布方法

- ① 「けやきかん」利用者は、来館時、利用者名簿に必要事項を記入する。
- ② 「けやきかん」利用者は、退館時、利用者名簿に退館時間を記入する。
- ③ 利用者が持参した駐車券を確認する。
- ④ 「けやきかん」を利用した時間（入館時間と退館時間から算出）に基づき、1時間毎に200円（1枚）の無料券を配布する。（実際に駐車した時間ではない。ただし、1に規定する送迎については、無料駐車券を1枚配布する。）
- ⑤ 1日に配布する枚数は、1台当たり最大400円分（2枚）までとする。

5 その他

生涯学習室等の団体利用（予約者）については、けやきかん東側市有地（旧社会福祉協議会跡地）を利用するものとし、利用予定団体は事前に利用について施設管理者と打合せをするとともに、駐車場担当者を選出するものとする。この場合において、施設管理者は当該駐車場の管理及び鍵の取り扱いについて、利用予定団体に委任させることができる。ただし、駐車場担当者の選出が不可能の場合は、当該市有地を利用することができない。